

令和3年5月20日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県統計報告調整審議会会長 岡部 純



県統計調査の実施について（答申）

令和3年3月31日付け国観第1264号、令和3年3月30日付け健第2582号及び令和3年3月31日付け障福第2826号で諮問のありました統計調査については、次のとおり答申します。

「神奈川県外国人観光客実態調査（ヒアリング調査）」（国際文化観光局観光部観光課）については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況において調査を実施する意義について、改めて検討すること
- ・ 調査の実施に関して、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、実施期間等の延期について適切に判断すること

「令和3年度受動喫煙に関する県民意識調査」及び「令和3年度受動喫煙に関する施設調査」（健康医療局保健医療部健康増進課）については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- ・ 調査票について、回答者に分かりやすい標記とすること
- ・ 県民意識調査に関して、調査方法の変更に伴う回答への影響に留意すること
- ・ 県民意識調査に関して、調査対象が恣意的に偏らないよう留意すること

「精神障がい者の医療費・生活状況に関する調査」(福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課)については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- ・ 調査票の調査事項について、必要性を検討すること
- ・ 調査票について、記載する客体の負担が軽くなるよう工夫すること
- ・ 報告書は、県民向けにわかりやすいものとなるよう作成すること

問合せ先

神奈川県統計報告調整審議会事務局 仲
(神奈川県統計センター企画分析課)

電 話 045(312)1121 (内線 2522)

e-mail tokei.singi@pref.kanagawa.jp

令和3年5月20日

神奈川県教育委員会 殿

神奈川県統計報告調整審議会会長 岡部 純



県統計調査の実施について（答申）

令和3年4月1日付け保体第3073号で諮問のありました統計調査については、次のとおり答申します。

「中学校・高等学校生徒の部活動等に関する調査」（教育局指導部保健体育課）については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- ・ 調査票の調査事項について、必要性を検討すること
- ・ 抽出計画の考え方について、整理すること

問合せ先

神奈川県統計報告調整審議会事務局 仲
（神奈川県統計センター企画分析課）

電話 045(312)1121（内線2522）

e-mail tokei.singi@pref.kanagawa.jp